

令和5年度町県民税および令和4年分所得税の申告相談のお知らせ

所得申告をしていただく時期となりました。所得申告は、ご自身の所得金額や納税額を申告する大切な手続きです。下記の日程で個別に申告相談を行いますので、会場へお越しいただき、所得申告をしてください。

申告相談会場へ来場される方へ

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、申告会場では**マスク着用・会場入口などで手指消毒**をお願いします。また、発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためて来場していただきますようお願いいたします。
- ・**※ボールペンなどの筆記用具や計算器具などはご持参ください。**
- ・確定申告の相談受付は、令和5年3月15日（水）正午までです。それ以降については、御坊税務署への提出をお願いします。また、町県民税の出張相談においても確定申告の相談受付は行いません。町県民税の申告については、出張相談以降も印南町役場税務課窓口にて受付を行いますので、令和5年4月17日（月）までに申告してください。
- ・**確定申告は、ご自宅からスマホやパソコンでも簡単にできますので、ぜひご利用ください。（詳細裏面）**



申告受付期間

- ◎所得税申告：令和5年2月16日（木）～令和5年3月15日（水）（土日祝日を除く）
- ◎町県民税申告：令和5年2月16日（木）～令和5年4月17日（月）（土日祝日を除く）
- ◎休日申告受付：令和5年3月5日（日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町県民税申告期限を令和5年3月15日（水）から令和5年4月17日（月）まで延長します。

確定申告が必要な方

次のような方は、所得税の確定申告が必要です。

- 個人事業をしている方
- 給与所得者で、給与が年収2,000万円を超える方
- 公的年金が年額400万円を超える方
- （給与・退職・年金）所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の額）が20万円を超える方
- 給与を2カ所以上から受けている方
- 住宅ローン控除適用の1年目の方
- 多額の医療費を支払った方
- 年の途中で退職し、再就職していない方
- その他、すでに源泉徴収されている所得税の還付を受ける方



町県民税申告が必要な方

左に該当しない場合でも、次のような方は町県民税申告が必要です。

- 令和4年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない方
 - 障害年金・遺族年金などの非課税収入のみの方
 - 公的年金などの収入金額が年額400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が年額20万円以下の方
- ※ただし、下記の場合は不要となります。
- 前年中の収入が公的年金のみで、次の金額以下の方
- ・昭和33年1月2日以後に生まれた方・・・98万円
 - ・昭和33年1月1日以前に生まれた方・・・148万円



※税務署で確定申告が不要とされた方でも、町県民税の申告が必要となる場合があります。

申告に必要なもの

- ①収入金額や経費のわかるもの
 - ・農業、事業、不動産所得者・・・収入金額と経費のわかる帳簿、領収書、収支内訳書など
 - ・給与所得者、年金受給者・・・源泉徴収票、給与支払明細書など
- ②各種所得控除を証明できるもの
 - ・社会保険料控除証明書や領収書などの支払金額のわかる書類（国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、社保任意継続保険料など）
 - ・生命保険料控除、地震保険料控除の控除証明書
 - ・医療費の領収書と保険金などで補てんされる金額が分かる書類
 - ・障害者控除対象者認定書、障害者手帳など証明できる書類
- ③所得税の還付申告をされる方は還付金振込先の口座番号のわかるもの（本人名義）
- ④利用者識別番号（税務署から送られてくるハガキや昨年の申告書の控えなど）
- ⑤マイナンバーカード（個人番号カード）

⚠ 証明書・領収書は令和4年中のもの



印南町の申告相談日程

月	日	曜	時刻	対象地域	会場	備考
2	16	木	午前9時～午後4時	真妻	印南町公民館	
	17	金	〃	〃		
	20	月	〃	切目川		
	21	火	〃	〃		
	22	水	〃	〃		
	24	金	〃	切目		
	27	月	〃	〃		
	28	火	〃	〃		
3	1	水	〃	〃	印南町公民館	
	2	木	〃	稲原		
	3	金	〃	〃		
	5	日	〃	全地区		休日申告相談
	6	月	〃	稲原		
	7	火	〃	〃		
	8	水	〃	印南		
	9	木	〃	〃		
	10	金	〃	〃		
	13	月	〃	〃		
	14	火	〃	全地区		
	15	水	午前9時～正午	〃		

町県民税の出張相談日程

月	日	曜	時刻	対象地域	会場	備考
3	5	日	午前9時～午後4時	全地区	印南町公民館	休日申告相談
	10	金	〃	印南・山口		
	13	月	〃	印南・山口		
	14	火	〃	全地区		
	15	水	午前9時～正午	全地区		
	16	木	〃	真妻上		上洞生活改善センター
	17	金	午前9時～午前11時	真妻下		皆瀬川集会所
	20	月	午前9時～正午	切目		切目社会教育センター
	22	水	〃	稲原		稲原防災センター
	23	木	〃	稲原西		みずほ会館
	24	金	〃	切目川		切目川防災センター

御坊税務署からのお知らせ

- 御坊税務署の確定申告会場について
令和5年2月16日（木）から3月15日（水）です。（閉庁日を除く）
相談受付時間は、**9時から16時まで**です。
※確定申告会場への入場には整理券が必要です。整理券は、会場当日配布を行います。（LINEアプリから事前発行も可能です）
混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

- 税理士による無料相談会場について

会場	日程	受付時間
御坊市役所 3階会議室（御坊市藪350）	2月3日（金）～7日（火）（土日除く）	9：30～11：30、13：00～15：00

※当会場は、印南町にお住まいの方もご利用いただけます。

【御坊税務署 TEL：0738-22-0695】

☆国税庁LINE公式アカウント 友だち追加

アカウント名：国税庁
LINE ID：@kokuzei



ご自宅からスマホやパソコンでも簡単に確定申告ができます。

① 『国税庁ホームページ』へアクセス

税務署に行く手間がかかりません。
確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。



スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます。



② 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます。



③ 申告書を提出

- ・国税庁ホームページからe-Taxで送信
税務署への持参、印刷・郵送代、添付書類（一部の書類は除く）が不要になります。

e-Taxの送信方法は2通り

- マイナンバーカード方式

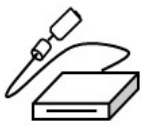
①マイナンバーカード



②マイナンバーカード読取対応のスマホ 又はICカードリーダー

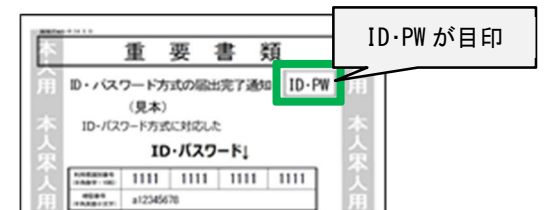


又は



- ID・パスワード方式

- ①ID（利用者識別番号）
- ②パスワード（暗証番号）



税務署で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

印南町役場税務課 TEL：0738-42-1731